

国土審議会北海道開発分科会第5回計画推進部会

平成24年12月4日

【本田総務課長】 それでは、まだお見えになられていない委員がおられますが、定刻になりましたので、ただいまから国土審議会北海道開発分科会第5回計画推進部会を開会いたします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の部会は、総数17名のうち過半数の御出席をいただいておりますので、国土審議会令に規定する定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日は石森委員、柏木委員、齋藤委員、田岡委員、田中委員、宮内委員の6名から所用により欠席する旨の連絡を受けております。また、高井委員、生島委員でございますが、公務の都合により本日は代理として荒川北海道総合政策部長、大島札幌市東京事務所長にそれぞれ御出席いただいております。

続きまして、9月11日付で北海道局の幹部に異動がございましたので、御紹介いたします。北海道局長の高松でございます。

【高松北海道局長】 よろしく申し上げます。

【本田総務課長】 審議官の山中でございます。

【山中大臣官房審議官】 山中です。よろしく申し上げます。

【本田総務課長】 続きまして、本日の議事についてであります。これまでと同様、マスコミを含め一般の方々に傍聴いただいております。また、議事録につきましては、発言者氏名入りで公開することとされておりますので、御了承くださいますようお願い申し上げます。

これ以降の会議の進行につきましては、近藤部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【近藤部会長】 皆さん、おはようございます。それでは、早速であります。議事に入らせていただきます。マスコミ関係者、傍聴者の方々によるカメラの撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。

本日の議事は、第7期北海道総合開発計画中間点検報告書の（案）の取りまとめについてでございます。前回7月に当部会において取りまとめました中間報告につきまして、去

る8月27日に開催されました第13回の北海道開発分科会にて報告をし、分科会委員の方々に御議論をいただき、了承をされたところでございます。

また、9月から10月にかけて、中間報告書に対するパブリックコメントと地域との意見交換を実施し、多くの意見が寄せられております。これらにつきましては、後ほど事務局から御紹介いたしたいと存じます。

本日は、これらの意見等を踏まえた中間点検の報告書を事務局案として用意していただいておりますので、これにつきまして皆様に御議論をいただきたいと思っております。なお、報告書の案につきましては、今後開催の予定がございます第14回の分科会に報告をする予定になっております。皆様より忌憚のない御意見を頂戴いたしたいと存じます。

それでは、まず事務局の方から資料に沿って説明をお願いいたします。

【川合参事官】 事務局の北海道局参事官の川合でございます。資料の方は、私から説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

ただいま近藤部会長から御説明ございましたけれども、本日は前回の計画推進部会で取りまとめていただいた中間報告を、その後の開発分科会での議論、パブリックコメント等を基に修正いたしました最終の報告書（案）を資料1として提示しておりますので、これを御審議いただくものです。

前回の中間報告から今回提示させていただいた報告書（案）の修正点につきまして、大きく3つあります。

1点目は、パブリックコメントと地域の意見交換による修正です。パブリックコメント等の意見を基に、報告書の細かい文言を修正したところです。

それから2点目は、時点修正です。前回のこの部会は7月に開催されておりました、実は中間報告の案は6月ぐらいに検討していたものです。半年近く経っておりますので、若干の時点修正をさせていただいているところです。

3点目の修正点ですが、これまでの部会、分科会の議論、それからパブリックコメント等を踏まえて、報告書の構成を分かり易くするために若干変更しています。部会の御意見にもありましたこの中間点検の位置付けですとか、今後の進め方などを明確にするために、最初に「はじめに」というものを追加したり、最後に今後の取組の考え方などを取りまとめるなど、若干構成の見直しを行ったところです。以上、大きく3つの修正を行って、報告書（案）を策定いたしました。

それでは、まずパブリックコメントと地域の意見についての御説明をしたいと思います

ので、資料2を御覧下さい。中間報告に対しまして、9月25日から10月24日の期間に、インターネットなどによりましてパブリックコメントの募集をしています。また、それと同時期に地域からの意見といたしまして、北海道の全市町村長及び地域の商工会議所などの経済団体と意見交換を進めて参りました。それをまとめたのがこの表です。

表の1段目のところで、パブリックコメントとございます。これはインターネット等で応募した御意見ですけれども、右の欄に小計がありますが、全体で全国から24名の方からの御意見、項目別に分類しました意見延べ総数としては72の御意見をいただいたところです。

それから地域からの意見ということで、北海道の各地域の経済団体40機関からと、市町村長さんに直接開発建設部の幹部が参りまして御意見を伺ったところですけれども、数として北海道全市町村数179ありますが、札幌市さんはこの部会にも分科会にも御出席いただいて御意見いただいていますので、札幌市さんを除く全市町村、178の市町村長から御意見を伺っています。意見総数にいたしますと1,268と、多くの御意見を伺ったところです。

特に市町村長さんからは、今後重点化を図る施策を中間報告では12挙げていますが、地域にとってその12のうち重要な施策はどれですかという聞き方もしていますので、意見の数でその傾向は若干つかめるようになっています。

数字を見ていただきますと、3段目の「意見交換（市町村）」の欄ですが、12の施策のうち、地域から一番関心があるという御意見が多かったのが、⑦の活力ある地域づくりで187ほどの意見をいただいています。地域の市町村長さんですから、やはり地域づくりについての関心が非常に高かったということです。2番目に関心が高かったものが、①と⑤の食の関係です。足しますと、食の関係で178ほどの御意見をいただいているということで、やはり食に関しての御意見が次に多かったということです。3番目が③の安全・安心な国土の形成ということで、東日本大震災もありましたので、これに関しての意見が97。次に多かったのがインバウンド観光の振興ということで92。それから5番目が、⑩の再生可能エネルギーの利活用の促進の76ということで、この5つの施策でほぼ9割を占めており、地域の皆様方の関心がここに集中しているということが分かる状況になっています。こうした結果を、後ほど報告書の中でも若干施策のメリハリをつけるところで利用させていただいているところです。

この5つの施策に関しまして、パブリックコメントでの代表的な意見を抜粋してその下

の方に書いています。なお、パブリックコメント24人のすべての意見につきましては、参考資料2にすべて示しています。これは後ほどまた見ていただければと思いますが、抜粋した資料で今の5つの施策について簡単にご意見を紹介いたしますと、まず1つ目、食に関係する施策についてです。意見を抜粋しておりますが、まとめますと、安定供給のための体制確立とそれを支えるインフラ整備を頑張りたいという御意見が多数を占めています。

それから、2つ目のインバウンド観光の振興については、皆さん方からインバウンド観光拡大のための意見ですとか、提案といったものをいただいたところです。それから3番目の安全・安心な国土の形成につきましては、ソフト施策も必要だが、やはりハード整備施策も重要だというような御意見が多くございました。

それから4つ目の活力ある地域づくりです。一番意見が多かったものですが、人口低密度地域での対応策、人口が減少する中で地域をどういう形で進めていくのかといった、地域社会モデルの検討等の御意見が多かった状況です。

それから5番目で、再生可能エネルギーの利活用の促進につきましては、再生可能エネルギーの活用策として、まず地産地消だとか、地域の産業転換に活用しようという御意見が多かったところです。これは私どもの中間報告の方向性と合致するものです。地域でまず使えないかを検討してほしいというのが、代表的な御意見です。

続きまして、資料3を御覧いただきたいと思います。資料3は、ただいま御説明いたしました1,300に及ぶパブリックコメント或いは地域からの意見を取りまとめて、その対応を整理したものです。表紙のところに四角く枠を囲っておりますが、この1,300の意見に対してどういう形の対応をしたかという分類を、3つに大きく分けて示しております。

1つ目は、いただいた御意見を基に、今回の中間点検の報告書に追記若しくは修正することで、報告書の内容の拡充に使わせていただいたものが①番目の分類です。

2つ目は、いただいた意見につきましては、その趣旨については既にこの報告書或いは7期計画本体の方に記述しておりますので、今後の7期計画の施策の推進に当たって留意するなど、いただいた意見を参考にさせていただくという扱いにしたものが②番目の分類です。

3つ目が、個別事業の推進や予算付けなど、例えばどこそこの道路を整備よろしくといったような個別の要望でございますので、これにつきましては記述内容を追加しませんが、今後の行政などに参考にさせていただくという大きく3つの分類で整理していま

す。

ほとんどの意見はこの②の意見でありまして、今回の中間報告の中間点検報告書に書かれていることについて賛同の意を示して、よろしくお願ひしますといったような内容のものであります。この辺の御意見は、先ほど申しましたように施策の重点化のメリハリなどにも、参考に使わせていただいているところです。

1 ページ目ですけれども、整理の方法ですが、いただいた1,300の意見を報告書の項目ごとにパブリックコメントの件数、或いは地域の意見からの件数と代表的な意見という形で整理いたしまして、一番右の欄に先ほど申しました大きく3つの分類で対応した内容について書いています。

特に①の文言の修正、報告書の文言の修正まで行ったものにつきましては、赤い色で文言の修正した内容をそこに示しています。この内容について全部逐一説明いたします時間がございませんので、全体の報告書の修正箇所のところでは逐次説明させていただきたいと思ひます。

それでは、参考資料1を御覧ください。最終の報告書(案)の本体は資料1ですけれども、本日は中間報告からの修正箇所を示した見え消し版であります参考資料1の方で、変更点を中心に説明させていただきたいと思ひています。この参考資料1では、パブリックコメントにかけました中間報告からの変更を赤字で示しているところです。

なお、前回この部会で御議論いただいた中間報告(案)につきましては、前回の皆さん方からいただいた意見とその後の分科会での意見を基に、若干修正した上でパブリックコメントにかけておりますので、前回の部会でいただいた意見等に関する修正部分につきましては既に黒字になっておりまして、赤字になっておりません。これからの説明の中で、パブリックコメント前に修正した主なものにつきましても補足して説明していきたいと思ひています。

1枚めくっていただきまして、目次が書いてありますが、この資料の色使いですけれども、分かり易くするために、中間報告にありまして今回消したものについては、青字と取り消し線で書いております。この最終報告書(案)で追加したものについては、赤字と下線というような整理をしています。

まず、目次のところで、構成についてですが、冒頭に説明いたしましたように、これまでの皆様方の御意見を踏まえまして、この中間点検の位置付けですとか、ビジョンとしてのあり方、今後の進め方などを整理いたしまして、「はじめに」というものと、それから最

後にV章の3で今後の取組として取りまとめております。また、IV章につきましては、(1)、(2)、(3)の順番を変更して(1)を最後に持ってきたというような構成の変更もしております。これにつきましては、詳しく後で御説明申し上げます。

それでは1ページ目、まず「はじめに」でございます。これは全文追加しておりますが、これにつきましてはこれまでの部会での検討内容を取りまとめて、最初に示したものです。まず第1段落につきましては、これまで計画推進部会で中間点検を行っていただいた経緯について説明しています。

それから第2段落、第3段落につきましては、後ほどIV章で取りまとめます今後の7期計画推進の基本的な考え方を要約して最初に示しています。ちょっと読ませていただきますと、「今日の北海道開発をめぐる状況を見ると、グローバル化、地球環境問題、人口減少・少子高齢化といった第7期計画策定時に我が国が直面していた課題は、更に事態が進展し、課題の顕在化等が進んでおり、加えて、東日本大震災及びエネルギー問題等の新たな課題や、長引くデフレからの脱却等の課題に我が国は直面している。これらの課題に対応するため、北海道の資源・特性を一段と活用することが求められる。

このような状況を踏まえると、食、観光、環境といった北海道の優れた資源・特性を活かしながら、我が国が直面する課題の解決に貢献するとともに、地域の活力ある発展を図ることを目指している第7期計画を、引き続き推進していくことが必要であり、今後、施策を推進していく際には、第7期計画の点検結果を踏まえ、施策の充実・強化を図り、計画を更に強力に進めていくことが必要である」という整理をしています。

最後に、前回の部会でもちょっと御議論がありました、実施主体等、中間点検の位置付けに関する記述をしています。「本報告書を基に第7期計画を推進することで、国、地方公共団体、住民、NPO、企業等の幅広い主体によりビジョンが共有され、我が国の課題の解決に貢献するとともに、活力ある地域社会の形成が図られていくことを期待するものである」という整理を最初にしたところです。

続きまして、2ページ目、第I章7期計画の構成と点検の手順です。この第I章については、ほとんど基本的に変えたところはありません。3ページ目にちょっと修正があります。これは計画策定後の北海道開発をめぐる状況の変化ということで、「リーマンショックとその後の世界的金融危機」というのを、我が国の経済状況の低迷する表現という形で使っていたのですが、パブコメ等にも御意見がありましたし、時点修正の関係もありますが、7月に閣議決定された日本再生戦略等でもこの辺の経済状況の今日的な課題につ

いてはデフレからの脱却といったような現在の状況を踏まえて整理しておりますので、我が国の長引く経済状況低迷の表現につきましては、「リーマンショックや長引くデフレ」という形に修正させていただいています。以降、すべてこの部分につきましては、こういう形の修正をさせていただいたところです。

4 ページ目に参りまして、第Ⅱ章です。ここで7期計画の施策の点検をしています。まず1の(1)で、主要施策の進捗状況について整理しています。部会から以前に御意見をいただいて、この(1)のところではやったことを整理して、後ほど出てきます(2)のところでは達成状況だとか課題をすべて後ろに持っていくという整理をしまして、(1)のところでは、これまで行ってきたことしか書いておりません。(1)はいいことしか書いていないと、行ってきたことしか書いていないという御意見もありましたので、若干その辺の趣旨を書いて(1)の位置付けを整理したところでして、「第7期計画の5つの主要施策について、これまで講じられた主な事業や具体的な取組は以下のとおり」と、ここでは行ってきたことを書きましたよというお断わりを入れさせていただいています。

それから真ん中辺りで、観光振興のところでも若干修正をしています。これはパブリックコメントに御意見があったのですが、「シーニックバイウェイ北海道」だけではなくて、地域が主体となったいろんな観光地づくりを行っているという御意見がありましたので、若干修正いたしまして、「『シーニックバイウェイ北海道』をはじめ、最近ではサイクリング観光振興やフットパス整備等、地域が主体となった魅力ある観光地づくりに向けた取組が拡大」というふうに、パブリックコメントの意見を反映させていただいているところです。

それから7ページ目に移っていただきまして、安全・安心な国土づくりで、一番下に若干文言を追加しています。これは、震災対応で実施したことについて追加しています。東日本大震災の対応ですとか、特に震災後に行われている対策につきまして、これまでは後ろの方の今後の重点化施策には更に頑張っていましようということを書いてあったのですが、計画策定からこれまでの間でやった施策として、こういった社会経済情勢の変化等に対応して行ってきたことにつきましては、この(1)のところに書いていなかったということがありましたので、きちんとこの(1)の進捗状況の中でやったことを記述することで、震災後に実施してきた施策等について追加して記述したところです。

8 ページ目に参りまして、(2)です。これは先ほど、これまで行ってきたことを(1)では書いたということに対応しまして、(2)でこの位置付けをきちんと書いたものでして、主要施策の進捗状況やその効果などから、3つの戦略的目標の達成状況を分析すると

ともに、施策推進上の課題はここで書きましたというふうな整理をさせていただいたところ
です。

8 ページ目の真ん中辺の観光のところ、「シーニックバイウェイ」と「北海道みなとオ
アシス」というのを消しています。シーニックバイウェイがいろんなところに出ています
ので、次項の方に例示をまとめたということで削っています。

それから9 ページ目の右側の上は、これはデータの時点修正です。時間が経っておりま
したので、新しいデータがあったということで、時点修正をさせていただいているところ
です。

次に10 ページ目に参りまして、③の新たな北海道イニシアティブの発揮ということで、
下から2行目のところですが、「北海道における地域ブランドの創出」と、黒字になってい
ますけれども、これは前回の部会の後、分科会でこういった地域ブランドの創出といった
ことも重要だという御意見がございましたので、分科会の意見で若干修正しています。パ
ブリックコメント前に修正していますので、ここでは黒字という扱いになっていますが、
部会からはこの文章が追加されているところです。

同様に、11 ページ目の右側の地球環境問題のところ、②でございます。ここも部会で
石田先生からの御意見だったと思いますけれども、地球環境問題、前には「依然として引
き続き」みたいな書き方をしております、緊急度の切迫度が足りないという御意見をい
ただきましたので、地球環境問題はより深刻な状況にあるだとか、観測史上最大を更新す
るような局地的な云々だとか、異常気象が多く発生しているということなど、部会以降、
パブリックコメント前に若干修正して提示したものです。

それから12 ページに参りまして、計画策定後の北海道開発を取り巻く状況の変化です。
①のタイトルは先ほど説明したように、若干時点修正も含めて長引くデフレという形で修
正して、文言もそれに合わせて修正させていただいています。

それから②で新成長戦略について取り上げておりました。新成長戦略は、平成22年6
月にできているのですが、その後東日本大震災だとか、デフレ経済が長引いたというこ
とで、24年7月に新成長戦略を再編・強化した日本再生戦略というのを新たに策定してい
ます。この事実関係を、ここに整理したということでございます。

それから③の東日本大震災の関係につきましては、一番下のところ、或いは次項に新た
に文言を追加しています。これは、この部会で随分御議論がありました、今回の震災によ
って東京などに一極集中している国土の脆弱性が問題になり、北海道開発がそういった意

味で非常に意義を高めてきたという御議論がございました。この文章は、実は次の第IV章に書いてあった文章ですけれども、第IV章の論旨をすっきりさせるために、こちらの東日本大震災のところで書いた方が良いということもあって、後ろから前に持ってきて追加しただけです。ここで東日本大震災についての状況の変化ということで、後ろの文章をこの第III章の記述に持ってきたという修正をしています。

その関係で、IV章ですが、14、15ページに、14ページは以前のもので、15ページは新しいものを示しました。先ほど目次のところで御説明しましたけれども、(1)、(2)、(3)の順番の変更をしています。(1)を一番後ろにもってきたという形になっています。第IV章で書いていることは、第II章の7期計の施策点検の結果、或いはIII章の7期計策定後の社会情勢の変化と課題をここで一回取りまとめた上で、今後7期計画推進の基本的な考え方を整理するという章ですけれども、その構成が、今までの中間報告では、まず(1)で7期計画の推進方向は今後も有効であるという結論を先に述べまして、それを受けて(2)で今後の推進に当たって、第II章の点検から来る課題に対応したり、(3)でIII章の社会経済状況の変化の課題に対応して進めていくという構成になっていました。

これについては、結論が最初で、今後の進め方につきましても(2)、(3)の方にも記述があるということで、非常に分かりにくいという御意見がありましたので、(1)にまず点検結果とII章の結果を集約・総括し、(2)で社会経済情勢の変化と対応を記述して、結論である推進方向と今後の進め方を最後の(3)に取りまとめたということがございます。

それから14ページの(3)の第2段落目にありました、大震災による国土の脆弱性等の詳細な記述につきましては、構成の変更をし、先ほど説明しましたIII章にもっていています。

新しくなりました15ページのIV章を御説明いたしますと、まず(1)では「第7期計画の施策の点検結果を見ると、食料供給力の強化や、6次産業化に向けた取組の展開、インバウンド観光の展開、これらを支える社会資本整備や防災対策などについて成果が上がっている。一方で、II章に記述したとおり、施策の進捗状況に課題も見られる」ということで、II章の総括を簡潔にいたしています。

(2)ですけれども、「計画策定後の北海道経済社会をめぐる状況を見ると、計画で取り上げている『我が国が直面する課題』、すなわちグローバル化、地球環境問題、人口減少・少子高齢化に関する事態の進展、課題の顕在化等が進んでいる。さらに、東日本大震災及びエネルギー問題等の新たな課題や、長引くデフレからの脱却等の課題も深刻化している。

今後、東日本大震災を教訓とした国土の強靱化等に関する対応、とりわけ東京圏などに人口や諸機能が集中しているという国土の脆弱性への認識の高まりや、再生可能エネルギーが注目を集めていること等から、北海道が持つ食料供給力や再生可能エネルギー、広大な土地などの豊かな資源・特性を活用した取組が期待される。また、北海道の農水産品の輸出拡大、インバウンド観光の振興などの取組は、デフレからの脱却の観点からも期待される施策と考えられる」というふうにⅢ章をまとめています。

そういったものを受けまして、7期計の推進方向と今後の進め方を最後にまとめたところでございまして、「第7期計画では、計画策定後の東日本大震災等の社会経済情勢の変化も踏まえた施策の推進が図られてきている。また、食、観光、環境といった北海道の資源・特性を活かして、我が国の課題解決に貢献し、地域の活力ある発展を図るという第7期計画が目指す方向については現時点でも有効であり、このために必要な施策についても計画に盛り込まれていることから、引き続き第7期計画を推進していくことが必要である」ということで、これまでの整理をしています。

その上で、「今後、第7期計画に基づく施策を推進していく際には、(1)、(2)に示したように、これまでの施策の進捗状況等に課題も見られることから、計画の後半期間においてはこれらの課題を踏まえ、一層の施策の充実・強化を図る必要がある」ということで、次の第V章につなげるというような構成の変更をしているところです。

それを受けまして、16ページ目から第V章です。第V章では、今後5年間の7期計画の推進方策の考え方と、今後重点強化を図っていく施策、後ほど12ほど施策を示していますが、こういったものを整理しています。このV章1の最後のところに2行を追加しています。これは、この部会からも御意見がございましたし、パブリックコメントからも意見があったのですけれども、今後進める施策、その12とかいろんな施策については、単体ではなくて、いろいろお互いが関連し合うということで、総合的に進めるべきであるという御意見が部会でもありましたし、パブリックコメントでもありました。パブリックコメントでは、特に地域特性も活かしてという御意見もあったので、ここで「これらの取組を地域特性を活かし総合的に進めることで、北海道における新たなフロンティアを切り拓いていくことは必要である」と、若干メッセージ性も含めて、こういった意見をここに集約したということでございます。

それから(1)では、点検結果を踏まえて今後重点化する施策の考え方の説明をしています。ここでは、これまで一定の進捗が見られてきたけれども、今後もっと頑張るべき

だという施策を後ほど4つ示しています。それから、これまでの点検結果で遅れているので、今後も重点的にやらなければいけないもの、4つの施策を今後やるというような位置付けを書いています。

分科会等の御意見や、パブリックコメント等の意見にもあったのですが、重点化を図る施策が全部で12ありますが、やや総花的な感じがあつて、どれが重点的かよく分からないということもありましたので、先ほど資料2で説明いたしました地域の意見結果などを受けまして、若干施策にメリハリをつけるということで、一定の進捗が進んでいるけれども今後も重点化する施策の中で、例示で「食料供給力の強化」、「インバウンド観光の振興」、「安全・安心な国土の形成」というものを、名前を挙げて示しています。

それから進捗の遅れている施策のうち、4つあったのですが、そのうちで2つほど例示していて、「北海道に優位性のある食産業の育成」や、「活力ある地域社会の形成」というものの名前を挙げて、若干差別化をするというメリハリのつけ方をしています。

同じように(2)で、社会経済情勢の変化に対応して強化を図る施策というのを、後ほど4つほど説明しますが、これも地域の意見を受けまして、17ページの右上の方に「特に」という形で、東日本大震災を踏まえて、「国家的規模の災害に備えた機能分散や体制の整備」、「北海道に豊富に賦存する再生可能エネルギーの利活用の促進」等ということで、名前を出して、若干差別化をしたというような調整をしたところです。

2節以降は、その12の施策についての説明です。18ページ目、施策の2つ目のインバウンド観光の振興のところを若干修正をしています。中間報告を行った後、御承知のように9月に尖閣諸島の国有化の問題で、非常に中国人の観光客の減少が見られたということで、パブリックコメント等に、中国だけに頼った観光施策でいいのかという御意見もありました。その色彩を少し緩めるために、前にここでは中国人客の入り込みが非常に大きいということで、中国人に期待する書き方だったのですけれども、中国や東南アジア諸国からの観光客数も多いということで、少し広目に書いたところです。実際、タイだとかマレーシアから北海道への数が増えていますので、少し広目に書いたという修正をパブリックコメントを受けてしたところです。

それから、18ページ目の一番下のインバウンド観光の最後の段落でございます。分科会等で中嶋先生からも意見をいただいたのですが、観光とか農業の振興に当たっては、優れた自然環境、良好な景観などが維持されることが必要だという御意見等がいろいろな方からありました。そのため、ここに「施策の推進に当たっては、優れた自然環境、良好な

景観など、観光客にとって魅力ある観光資源の保全・再生に努めることが必要である」と、そういうものの保全を図るということを、パブリックコメント前に分科会等の意見で修正して追加しているところです。

それから19ページ目の上の方に、安全・安心な国土の形成で文言を追加しています。これは、安全・安心な防災対策をするときに、分科会やパブリックコメントで指摘があったのですが、北海道の特殊性を十分に考えながら対策をするべきだという御意見がありました。そこで、北海道防災会議等で津波の高さが全国でも最大規模となっていること、また北海道の特殊性として積雪寒冷地であること、周囲を海に囲まれていること、広域分散型社会で都市間距離が長いことなどを踏まえて防災対策を実施するという北海道の特殊性を追加したところです。

それから、イの実施すべき施策・方策、ここは施策・方策が非常に多く分かりにくいということで、2つに大きく分類しておりまして、1つ目が「地域特性を踏まえたハード・ソフト一体となった防災・減災対策」という小見出しをつけさせていただいています。この見出しにつきましても、分科会の意見で地域特性を十分踏まえることという先ほどの意見とも関係していますが、御意見がありましたので、そういうタイトルをつけさせていただいています。

また、ここの中ほどに甚大な災害に対するということで、その後に緊急的な対応のことが書いてありまして、ここに「甚大な災害に対する」ということを追加しております。ここは、低頻度大規模災害についての対策について主に書かれているところですが、低頻度大規模災害が起こった上で更に甚大な災害という、例えば今回北海道で登別の大停電がありましたように、非常に異常な暴風雪があつて更にそこで大規模な停電が起きて、甚大な災害で緊急対応をする必要があるだとか、今回の東日本大震災みたいな津波があつてさらに原発事故がありその緊急な対応が必要だとか、そういったさらに甚大な災害に対応して緊急的な対応をするということで、パブリックコメント等でも意見がありましたので、そこに文字を追加させていただいたところです。

それから分類の2つ目で、「津波災害に強い地域づくり」ということで、後半の部分はこういう形で整理させていただいてありまして、やはりパブリックコメントや地域からの意見がありましたが、避難路や避難場所の確保というのは重要だという御意見がありましたので、これについて追加させていただいているところです。

それから、その下の黒字で書いているところ、「暮らしや産業活動等への影響を最小限に

するためのリスク管理が必要であり」というところは、分科会で御意見があつて、パブリックコメント前に追加しています。分科会で産業の安全保障という観点からの考え方が必要だということがありましたので、こういった文言をここにパブリックコメント前に追加したところです。

それから、最後の建設産業についてです。これは非常に地域からの意見が多かったところですが、建設産業というのは災害時に非常に重要だけれども、今疲弊しているから何とかして欲しいという御意見が地域から多くありました。それで、この文章を追加しております。「また、建設産業については、地域における社会資本等の維持管理や除雪、災害対応などの事業を担っており、国土の守り手として重要なパートナーであることから、建設産業の持続的な発展や再生が必要である」という地域の意見を取り入れて書いたところです。

次、20ページに参りまして、②の進捗が遅れている施策で、更に重点化を図る施策の一番目ですが、今まで「北海道に優位性がある産業の育成」というふうになっていたのですが、ここに書いてあるのは全部、食関連産業の高付加価値化の観点で書いており、分かりにくいということで、タイトルに「食関連」産業ということを追加して明確化したという変更をしています。

さらに21ページで、パブリックコメントで、農水産品の出す方だけでなくて原材料の輸入等のことも書いて欲しいということがあり、「飼肥料等の輸送コストの削減」ということを追加しています。

それから21ページの真ん中辺で、2つ目の施策ですが、これもタイトルを変更しています。これまで、「持続可能な北海道らしい」と書いていたのですが、意味がよく分からないということで、ここはすべて環境の関係を書いていますので、「環境負荷の少ない持続可能な地域社会の実現」というふうにタイトルを直させていただいています。

それから21ページの一番下のところで、黒字になっていますけれども、前回も部会で御意見があつて、小水力発電とか、自立分散型の熱電供給について記述して欲しいということがありましたので、若干ここをパブリックコメント前に修正して、追加しているところです。

22ページに参りまして、活力ある地域づくりです。これのイの実施すべき施策・方策のところ、これも小見出しがついていたのですが、同じように「持続可能な地域社会」となっており、意味が分からないということで、分かり易く「活力ある地域社会の形成」というふうに修正しています。

それから、真ん中辺に黒字になっておりますけれども、「女性の活躍」ということで、前回部会で林先生からだったと思いますが、女性のことも入れて欲しいということで、ここに入れさせていただいているところです。また、その下に「広域分散型社会である北海道において」と書いてありましたけれども、広域分散型社会だけではなくて、積雪寒冷地という北海道の特徴も書くべきだというパブリックコメントがありましたので、ここについては修正をさせていただいたところです。

それから23ページ目に参りまして、一番下のところです。これも前回、この部会でも、それからパブリックコメントでも御意見があったのですが、水資源の用地が外国資本に買われてきているという問題がありましたので、その辺を記述するというので、「豊富に賦存する水資源の保全などの取組を促進する」ということを明記したところです。

それからその下のところ、パブリックコメントで、災害において国の役割は大きいという御意見がありました。前回の部会でも、国の役割を明記するべきだという御意見もございました。それで、行政で行うものを最初の方に整理しまして、「大災害が発生した際には、全国一体となって応急対応、復旧復興対策の迅速かつ円滑な実施のため、緊急災害対策派遣隊や災害対策用機械」等々、若干文言の整理をしたところです。

続きまして25ページに参りまして、成長期待産業の育成のところ、一番下のところです。ここでは、これまで北海道の地理的優位性ということで、北米とアジアを結ぶ線上に位置するだとか、ロシア極東に近いということを書いてあったのですが、パブリックコメントで、地球温暖化に伴って今北極海航路が非常に注目を浴びてかなり通れるようになったということで、これについて書いてはどうかという御意見がありました。北極海航路につきましては、現在私ども国交省内でも検討しておりますし、北海道庁さんも検討されているということもありましたので、前向きな意見としてこの地理的優位性の中で、「近年注目を集めている北極海航路の要衝と成り得る」という文言を追加させていただいたところです。

それから26ページでございます。まず上のところで、赤字になっておりませんが、分科会、部会でも御意見がありましたけれども、人材のことが大切だということで、人材の育成等の文言を2行ほど追加してパブリックコメントに提示させていただいたところです。

それから最後3番目、V章の3でございます。ここは全面的な追加をしていますが、これにつきましてはV章の1、2まではどういう施策をするかということを書いてきています。その施策を今後効果的に進めていく上でのフォローアップとか、今後の具体的な取組

の留意点につきましては、これまでも部会で御意見をいただいたところですし、これまではこの前のⅡ章からⅤ章の間のあちこちに表記があったところですので、今後の取組につきましてここでまとめて整理するというところで、前からもってきたり、ここで今後の取組についてということでまとめさせていただいたところです。

読ませていただきますと、3の施策の効果的な推進への取組ということで、「今後の第7期計画の推進に際しては、前記2の『各施策の今後の推進方策』に従って施策の充実・強化を図るほか、施策の効果をより発揮させるための取組を進めていく必要がある」という文章を書いています。

3つほど書いております。1つ目が、計画のフォローアップについての記述です。「施策の推進に当たっては、『政策の企画立案→実施→評価→改善』というマネジメントサイクルに沿って施策の実施状況を把握しているところであるが、中間点検の結果や、今後の社会経済情勢の変化を踏まえて、引き続き主要施策の進捗状況の把握を進めるとともに、計画推進上の課題を明らかにするなど、計画のフォローアップを的確に実施し、計画を効果的に推進していくことが必要である」ということで、計画のフォローアップについて述べています。

2つ目は、部会でも御意見のあった、連携・協働の効果的な展開ということでして、「施策の推進に当たっては、国、地方公共団体、住民、NPO、企業等の多様な施策の実施主体との連携・協働を進めていかなければならない。このため、戦略的取組をはじめとする連携・協働を進めるに当たっては、関係者がより一体となって施策を展開できるよう、連携・協働の状況の把握に努め、取組の充実・強化を図っていくことが必要である」ということで、今後の施策に当たっても、連携・協働について注視しながらやっていこうということをもとめています。

最後に、そのためにビジョンとしての第7期計画の共有を図るということで、「多様な主体の間で第7期計画をビジョンとして共有し、各主体が同じ方向を目指して施策を進め、施策の効果をより総合的に発揮させていかなければならない。このため、北海道開発に関する情報を常時収集・整理し、その結果について地域づくり連携会議をはじめとする様々な場で公開することや、戦略的取組など多様な主体による施策の推進を図る際に、第7期計画が各主体に理解されるよう努めるなど、第7期計画を多様な主体の間でビジョンとして共有するための取組を進めていくことが必要である」としています。別に7期計画本体についてお知らせするというのではなくて、それぞれ施策を進めるときに、多様な主体で

連携するときに、皆さんで第7期計画の方向性だとか、今回の中間報告での今後強化する施策の考え方について共有しながら、皆さんが同じ方向を向いてやった方が効率的でありましょうということで、そういったビジョンの共有を図っていきましょうということを最後にまとめさせていただいたところです。

次に27ページの注釈のところ、若干いろんな直しがありますけれども、一番上に主要施策ということで、7期計画での主要施策を別表という形でまとめるというものを追加しています。

次の28、29ページですけれども、パブリックコメントを出す前に分科会が終わった段階で追加していますので全体が黒字になっていますが、7期計画の元々の20年に作った本体での主要施策の概要を示しています。これは、部会、分科会で御意見があったのですが、この中間点検の報告書だけ見ますと重点化する施策だけが書いてあるということで、7期計画の施策の全体像が見えないということと、逆に重点化する施策が何か全部書いてあるようで総花的に見えるという原因にもなっているのですが、全体ではどういう施策があって、その中で今後どういったものに重点を置くのかが、この報告書では見えないという御意見がありましたので、7期計画の本体の母数を示したといいますか、20年に作った7期計画のおおよそ260ぐらいの施策を簡単に整理して並べてあります。全体の母数がこれだけで、この中から先ほどV章等示した重点的に進めるものはこういうものですよという全体像が見えるように、本体の施策の概要をここに示すということで、追加させていただいたわけです。

以上、報告書（案）の説明を終わります。

【近藤部会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、委員の皆様から本案についての御意見を賜りたいと思います。これまで皆さんからいろいろいただいた意見及びパブリックコメント、分科会等の意見を踏まえて整理されたものでございます。したがって、進め方としましては、本件に対して自由に皆さんの方から御意見があれば伺いたいと存じます。その都度事務局から説明いただきながら進めてまいりたいと思いますので、皆さん挙手で御意見を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

【石田委員】 では、すいません。

【近藤部会長】 はい、石田委員、お願いいたします。

【石田委員】 石田でございます。3点あるのですが、主として文言の問題です。

まず、「はじめに」が書かれて良かったと思うのですが、4番目のパラグラフのところで「第7期計画を引き続き推進していくことが必要」と書かれていて、そのとおりだと思うのですけれども、もっと積極的に第7期計画の目指すべき方向は合っていたということのアピールしても良いのかなと思いました。それが1点です。

2点目でありますけれども、この1ページの最後のパラグラフに、「国、地方公共団体、住民、NPO、企業等の」と書いてあって、若干違ってくるのですけれども、同じような並びの表記が10カ所近くありますね。それはそれで、姿勢を示す上で非常に大事なことだとは思いますが、NPOというと、結構ハードルが高くなってしまって、シーニックバイウェイなんかで言いますと、任意の住民団体の方の活動が多いですね。一方、NPOというと、やはり設立や報告等の手続きがありますので、あまりNPOに限定しない方が良いのかなということが一つです。

それとともに、ここに関して言うと、連携とか協働と書いてあるのですけれども、具体的には協働型のインフラマネジメントを今模索中ですが、調達についての地域の実際の担い手として、コストパフォーマンスの良い仕事をいろいろやっていたという訳ですから、そういう特徴がきちんと出るような調達の仕組みについても、できればどこかで触れていただければありがたいなと思いました。

3点目、最後です。これも川合参事官から特に説明がございましたけれども、19ページの建設産業のところでは「建設産業の持続的な発展や再生が必要である」と書いてありますが、持続的な発展というのはどういう意味なのでしょう。普通に読むと、更に大きくするよということなのだと思いますけれども、多分そういうことではないだろうと思うんですよね。維持して、より筋肉質にするという、そういう方向性だろうと思うので、この辺工夫があればいいなと思うとともに、それに関連するのですけれども、筋肉質の方向の一例ですけれども、24ページと25ページのインフラのところですね。

日曜日に起こった事故以来着目されていますけれども、やはりインスペクションというものを、どう建設会社の方に更により高度なものをお願いするかですとか、或いは一括発注みたいなことを考えても良いと思うのですけれども、その際の瑕疵の問題についてどう整理するかとかですね、そういうことを書かないと、24ページは「適切な維持管理・更新が困難になっているのが現状である」、一方、25ページへ行くと「定期的な巡視・点検の実施により」と書いてある。できないことをすると書いてあるので、これその辺ちょっと建設産業のことも踏まえた工夫が必要かなと思いました。以上でございます。

【近藤部会長】 それでは、中央道のトラブルの件も含めると4件になると思いますけれども、これらにつきまして事務局の方から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 まず1ページ目の関係で、7期計画を引き続き推進していくところですが、後の方で7期計画は有効だとか、かなり強い文言が書いてあるので、「はじめに」のところからいきなり強く書くと、何か根拠のないように書いているような感じがしたもので少し薄めましたけれども、配慮したいと思います。

【石田委員】 はい。

【川合参事官】 それから、下のところにNPOとありますが、この「国、地方公共団体、住民、NPO」というのが確かにたくさん出てきます。実は、前にNPOのところを民間という書き方をしたこともありまして、今言われた趣旨はよく分かりますので、確かにNPOだけですと、一般の任意の民間団体もございまして、民間的なイメージが抜けていますので、そこについては修正させていただきます。

それから、連携・協働で調達の仕組みということで、実は石田先生から前の部会でも御意見をいただいて、私ども途中で民間のいろんな取り組みが必要だということで入れたのですが、あまり具体的な書き方をしていなかったものですから、その辺のニュアンスがもうちょっと分かるように検討したいと思います。

それから、最後に19ページの建設業の関係、これは本当に地域からかなりの意見をいただいています。先ほど申しました持続的な発展というのは、地域としてはかなり疲弊して、何とか維持だけでもして欲しいという切実な声がありました。我々も、今回笹子トンネル事故もございましたし、いろいろな地域で、今、維持・管理を中心にある程度一括発注ですとか継続発注等、いろいろな仕組みを考えております。私ども国交省でもそういうことを進めておりますので、若干その辺の取り組みも含めて、具体的なものが分かるようにして参りたいと思います。ただ、これからも検討中なところがあるものですから、意味合いだけを掲げようと思っているところです。

【石田委員】 持続的な発展というと、量的発展というふうに揚げ足取りをされるおそれがありますので、その辺気をつけた方が良いでしょうという、そういうことでございます。

【川合参事官】 分かりました。誤解のないように修正いたします。ありがとうございました。

【近藤部会長】 そのほかございませんか。

それでは田村委員、お願いいたします。

【田村委員】 私から2つ申し上げます。1つ目、23ページの活力ある地域づくりということで、第7期計画の計画全体の中かという、ちょっと遅れていた部分についてです。広域分散型社会を構成している北海道ですが、そこに存在する179の市町村を均等に全部救うのかという問題提起です。

全体のトーンとして、国或いは道が中心となって、179の市町村と協力しながらみんな頑張って行こうねと聞こえるのであります。実態はあくまでも市町村が地域活性化施策を決めて、国や道は、競争原理の中で頑張っている市町村を救っていくんだということではないかと思うのです。その意味で、予算に制限があるからというのではなくて、投資に関してやはり競争条件の中で頑張っている市町村を救うんだよというメッセージのようなものが1行入らないかなという気がします。もちろん、2050年には半分の地域で無居住化するというので、そこに至るまでの作業は国が地域を看取るというのですか、ターミナルケアするという部分もちろんあるのですが、そこまでは今書く必要はない。現時点では、競争原理の中で市町村が頑張ってと、それを我々が必要だったら助けるというニュアンスの書きぶりが正しいのではないかというのが1つ目です。

2つ目は、北海道以外の地域の計画の中で出てきて、なぜここに出てこないのか、これで良いのかなと思うことがあるのです。福島県の復興のお手伝いをしていて、郡山周辺では、経産省のお金も使いながら製造業を中心とした雇用確保の計画を持っているのですが、福島県も他の多くの都道府県も反日デモがあったせいもあるのですが、中国という言葉が明確に出さずに、例えばベトナムですとか、中国周辺諸国で多極化させて東アジアの中でやっという方向性を出してきている。

北海道は一次産業と観光でありますから、その辺りがベトナムとかシンガポールなど書き込んで良いかどうか分からないのですけれども、書きぶりが他の都府県の成長戦略と比べると鋭さに欠けると申しますか、北東アジアをもう少し強く書き込むとかの、工夫が必要ではないかというのが2つ目の意見です。以上です。

【近藤部会長】 それでは事務局から、2点についてお願いいたします。

【川合参事官】 まず、1点目の23ページの上のところの表記でございます。田村先生のおっしゃるとおりだと思っています。全然関係ないのですけれども、私ども来年度の予算要求の中で、ある推進費という予算要求をしているのですが、それは頑張った市町村にできるだけお金をつけましょうというような施策を実は検討しているところでして、今おっしゃったように北海道は広くいろんな市町村がある中で、すべてはなかなか難しいと

ということで、ある程度市町村でそういう芽があったところを何とか後押しできないかというようなことを考えた要求をしたりしています。まさにそのとおりのところもございすが、競争原理ということを書くとストレートに書くのは難しいところがあるので、そういった頑張ったところはというところのニュアンスが少しでも分かるような表現を工夫して考えさせていただきますと思います。

それから最後の点も重要なところで、通常ほかの都府県、特に九州なんかでは東アジアとの製造業との連携というのは非常に強く打ち出しているところです。私ども、非常にそこが弱いところでして、田村先生も関わっておられましたアジアに開かれた産業形成・物流戦略等検討委員会というところで、やはり北海道も地理的優位性を活かして外国との関係の中で製造業だとか、或いは物を出していくというような検討をしていきたいと思いますという議論がありましたので、そういう外国との中で北海道のエンジンの部分の道央圏でそういうものに対応した製造業とかの集積を図っていこうという検討委員会の趣旨を25ページ一番下のところに入れたつもりでございます。

今、アジアへの北海道産品の輸出なんかは伸びてきていますが、なかなか製造業というところまでまだ行き着いていないところもありますので、その踏み込んだ表記がありませんが、若干ここには入れたつもりです。ほかのところでもその辺のニュアンスが出るような形があれば、少しそこは留意して、特に、アジアへの産品の輸出とかは今やっていますから、アジアの活性化を取り込むような形というのは元々の7期計画の趣旨ですので、そこが少し書けるところでは強調して参りたいと思っています。ありがとうございました。

【佐藤（俊）委員】 ちよっとよろしいですか。

【近藤部会長】 はい、佐藤委員お願いいたします。

【佐藤（俊）委員】 なかなか出席できず大変申し訳ありません。この趣旨に合っているかどうかは分かりませんが、順不同でお話しさせていただきます。

1つは、再生可能エネルギーについて、よくこの中で書かれておりますが、再生可能エネルギーを本当に有効なものにするにはいろいろなファクターを、全体像とリンクさせないと、ピンポイントにやってもうまくいかないということです。ヨーロッパの例を見ると、再生可能エネルギーといったら全部がリンクしている訳です。税制からいろいろな問題まで。我々は農業者ですから、農業で再生エネルギーを用いる場合にはいろいろな制限がありますが、例えば、農業の規模拡大と環境問題を同時にクリアできるとか、いろいろなものを全てリンクさせています。そして国民も、化石燃料ベースからプラスアルファの負担

をしなければならないよということも一方でやっています。そういう全体像の論議や方向性が欠けているような気がいたします。私はあるエタノール会社の副社長もやっておりますが、そのような問題を抱えていると思います。まずそのことが1点。

それから、この中に連携という言葉がよく見られますが、例えば、今回、登別あたりを中心に北海道の中で大停電がありまして、私どもの方でも農業に関係する酪農家も含めて、発電設備やいろいろなものを、急遽どのくらい供給可能かなどの検討と対応をさせていただきました。また、福島の震災の時にも、我々としてどういうことができるか考え迅速に行動に移しましたし、私どもに方々からいろいろな問い合わせがあった経験から、今回の大停電の問題も、農家段階で非常に多くの発電機等を持っている訳ですが、ほとんどは万が一のために導入されており、普段は使われていない訳です。使われていないと言うと表現は悪いですが、北海道の中で緊急の場合に対応し得る資源としてどういうものを持っているのか、そういうものを連携して活かすというのが意外とないのです。

私が住んでいる村で昔大雪が降りました。その時に私どもが陣頭指揮をとりまして、農村における重機ですとかトラックなど輸送手段を総動員して排雪に協力いたしました。今、市町村や土建屋さんも除雪の設備などは意外と持ってないんです。そういう意味で、北海道の中で抱えている資源を踏まえた連携を考える必要があると思います。実際にそういう体制がありますから。あまり表には出ないですが、大きな災害があった時に、農村の人材ですとか、いろいろなことで活用されている実態があり、連携に関してはそういう考え方が非常に大切だなと思います。

それからもう一点。農村の社会投資ですが、土地改良も含めてよく歪曲して捉えられ縮小しており、これが最近ボディーブローのように効いてきて、特に酪農地帯では草地更新がかなり遅れていまして、緑豊かですごくきれいに見えますが、ひどいところは5割以上が雑草です。ですから、飼料価値として非常に低下していますし、全国の酪農生産の半分以上を担っている北海道の酪農にとって、これは非常に大きな問題であります。秋に大変長い雨が降ったとか、いろいろな気象災害があっても、きちんとそういうことが整備されているところは被害も最小限に抑えられています。このことは書いてはありますが、非常に大事なことだと思います。

それから21ページに、安定的な食料供給の促進、輸入対応という項目がありますが、これに関して、どう輸入するか、輸出するかという議論に終始しがちですけれども、私どもも世界から資材を調達しておりますが、現実には、海外に行って、国内の食料を支える原

材料も含めた調達手法は、非常に日本というのは貧弱です。本当に薄っぺらい諸対応で、民間にただ任せてやっているなど肌で感じる訳です。これは中国やインドや韓国も含めて、もうえげつないぐらい国益を背負っていろいろやる訳です。ですから、これから何年かすると、ダイヤモンドみたいな希少なものを日本仕様でください、そしてお金は払いますだけではもう調達出来ないと思います。

これからの食料を支えていくために必要な肥料、農薬、穀物、飼料原料を含めて、民間や国レベルで考えなければならない問題が山積しております。解決できないままずっと今日まで来ています。今までは惰性でやってこられました、このままではこれから何年か先には非常に危機的な局面を向かえるのではないかと思います。ですから、安定的な食料供給体制の確立が第一であり、輸入は国内に入ってきてからの話で良いのではないかと思います。したがって、食料生産に必要な資材や原材料は、これは官民一体となっているいろいろな問題をクリアしないとイケないと思いますし、レアメタルですとかオイルをみんなどう調達するかというようなレベルの問題だというふうに考えます。以上でございます。

【近藤部会長】 大別すると4点ございますけれども、事務局から説明をお願いします。

【川合参事官】 まず、1点目の再生可能エネルギーの関係ですが、言われて気づきましたが、実は24ページの再生可能エネルギーのところでは、電力利用についてのみを書いています。それを前の部会では断っていたのですが、この文章に書かれていないので修正いたします。その他の熱利用とかいろいろな利用につきましては、それぞれ別のところに書いてまして、例えば21ページのところで、これも部会でいろいろな御議論があって、太陽光なんかを植物工場に使ったり、熱をどういうふうに使つかとかいうのを書いてあるなど、その総合的なものは全体を見ないと分からないようになっていきますので、24ページのところは誤解を招くことから修正させていただきたいと思います。おっしゃられたいろいろな再生可能エネルギーの利活用については、熱の利用もございますし、先ほど言った小水力の利用など、いろいろな利用がありますので、それを随所に書いてあったのですが、ここだけ見ると電力のことしか書いていませんので、そういう誤解が起こると思います。非常に貴重な御意見ありがとうございました。

それから、防災等の連携・協働の中で、いろんな資材をいざというときにどうするのだという話がありました。これにつきましても、例えば石狩湾新港なんかでは、災害のためにあそこに立地する企業群が防災の協議会を組んで、常にどこでどういう資材が出せると

というようなものを、国とか市町村とそれから民間が一体となって連携しながら、いろいろな整理をいざというときのためにやっています。前にも部会で一度御紹介させていただいたのですが、そういう取組もありますので、資機材のことも分かるような形で、少し整理させていただきます。

それから、持続的な農業、酪農等の話も、これは持続的な農業というふうに書いておりますけれども、意識はしっかり持っています。

【佐藤（俊）委員】 補足的に、申し訳ないのですけれども。農業のことばかり申し上げましたが、漁業の関係も、私の隣町の漁協の会長が、北海道の漁協の会長もやられていて、よくそういう意見交換をするのですが、北海道を囲む海を大別すると、太平洋、日本海、そしてオホーツク海、3つの海に大別されて漁協が営まれています。過去何年間に漁協者として、国も含めて投資をどのぐらいしているかということ、何もそればかりが因果関係ではありませんが、私どものオホーツク海沿岸の漁業者というのは、年間10億円くらいの投資をしているそうです。栽培漁業のサケ・マスですとかホタテなど、それがずっと続いてきたことなど漁港全体の話しも確かに大事ですが、地域の漁港の基盤整備も必要だと考えますので、是非その辺もつけ加えていただきたいと思います。

【川合参事官】 ありがとうございます。実は、前回の分科会で、桜庭漁連会長さんがいらっしゃってまして、同じような趣旨の御意見をいただきました。今日は御紹介しなかったのですけれども、パブリックコメント前に若干漁業のところの記述を幾らか追加して、まさにおっしゃった御趣旨のようなこと、漁業の方もいろいろな面で進んでいるということの話も含めて、若干幾つか記載は記入させていただいていますので、そこは配慮しながら進めたいと思います。

【佐藤（俊）委員】 分かりました。ありがとうございます。

【川合参事官】 それから、先ほどの佐藤（俊）委員の最後の御意見で、飼肥料とか原材料を輸入して外から持ってくる問題についてもいろいろ考えて欲しいということでしたが、今回も先ほど説明した21ページに飼料の輸送コストの話も書きました。

それからこの部会で、これまでの議論で中嶋先生からもあったのですが、餌自体が世界中で高コストになっているということで、食料供給のところ、そういうものの自給率の確保というところも記述させていただいております。海外の方の話は、今言った輸入コストの削減ぐらいの話しかありません。なかなかその辺の体制まで、ここで私どものところで書けるかどうか分かりませんが、そういう意識を持った形で検討できるものは検討して

参りたいと思っています。ありがとうございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

次に林委員、お願いします。

【林委員】 市町村のパブリックコメントを見ると、活力ある地域づくりに非常に関心があるのが分かります。そういう視点で見ると、22ページにおいて、もう一歩何か書いて欲しいなと思います。これで本当に地域が活性できるのかなと、もう少し強く何か書けることはないかなと思いました。

例えば、22ページの地域活性化方策だけでは、市町村の皆さんはすごく残念に思われるのではないかと思います。重点化の理由の中でも、地域の資源・特性を活かした産業というふうに書かれており、難しいのかも知れませんが、全く具体的なことが書かれていないので、もう少し地域活性化につながる言葉が欲しいなということを思いました。

そういう中では、再生可能エネルギーにも関係があるのですけれども、24ページは電力に限って書いているということではありましたが、北海道の場合は燃料にもものすごくお金も使い、輸入の石油に頼っているということを考えると、私は木質ペレットなど、木質バイオマスをきちんと産業化していくことが大変重要なことだと思っているものですから、その辺りをもう少し強く書けないかなという思いがあります。

それから、再生可能エネルギーの中で、いろいろなものを列挙していますが、北海道としては、雪氷エネルギーというものをもっと強く言っても良いのではないかとことを思いました。先日、弘前で行われた寒地技術のフォーラムに参加しました。冬トピアですとかいろいろなこともなさっているとは思いますが、一時に比べると北国の連合がちょっと弱いというか、情報発信が弱いのではないかとことを思います。もっと北国の良さというものを強調するためには、この雪氷エネルギーというものはもっと書いても良いのではないかとことを思いました。

【近藤部会長】 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 活力ある地域づくり、確かに地方のほとんどの皆さんから御意見をいただいて、我々も非常に大きな課題と思っていますが、なかなか具体性のあることが書き込めていないというのが現実でございます。地域ごとの特性があるものですから、なかなか個別のところ書きにくかったというところもありますけれども、今おっしゃった趣旨で、もうちょっと工夫して書き込めるところは書き込んで参りたいと思っております。

【林委員】 あまり特定の地域を書くという訳にはいかないのかも知れませんが、例え

ば伊達市の場合、分散型エネルギーということで、条例まで作って木質ペレットを公共施設に入れたりしていますよね。

【川合参事官】 エネルギーの関係は、木質ペレットにつきましては前回も御意見がありましたので、22ページが一番上にこれ黒字になっていますけれども、前回から追加したところですよ。書き方が弱いかもしれませんが、今いろんなところで、下川町なんかでも一生懸命取組が進められて、我々も支援しておりますので、ここに追加で書かせていただいたのと、雪氷エネルギーにつきましては21ページの上の方に、雪氷冷熱を利用した食料備蓄ということで、これも今施策が進められておりますので、記述しています。雪氷エネルギーも他のどこかに書いたと思うのですけれども、北海道のエネルギーの中では非常に大きな特性ですので、そこは我々活かしていこうと思っておりますので、また、代表的なところにももう少し言葉を入れるなり、少し工夫をして参りたいと思います。そういう地域の特色が、確かに伊達とか下川ですとか、雪氷エネルギーも今、美唄ですとかいろいろなところで進んでいますので、その辺の芽生えが分かるように書いていきたいと思っております。

【林委員】 今お話をしながら思ったのですが、活力ある地域づくりのところ、ここには雇用を増やすというようなことは書いてあるのですが、地域内の経済循環を高めていくとか、そういう文言も入れた方が、地域の方達にとって活力ある地域づくりのイメージが湧くのかなということも思いました。以上です。

【小林企画調整官】 林委員から御指摘の、地域内の資金循環を高めるとか、地産地消を進めるといった、地域内での経済循環を高めるということは、当部会でも最初から大きなテーマとして議論されてきたところですよ。これも先ほどの再生可能エネルギーなどと同じなのですが、このような趣旨については重要な点であるので、施策の点検のところ、今後の推進方策では、観光、地域の活性化、成長期待産業の育成などに記述されていますが、あちらこちらに記述されているので、目立たなくなっているという面はあると思っております。御意見も踏まえまして、記述ぶりにつきましては検討させていただきたいと思っております。

【林委員】 お願いします。

【近藤部会長】 ありがとうございます。そのほか御意見ございませんか。

北村委員、お願いいたします。

【北村委員】 私から2点、コメントしたいと思っております。

最初に、「施策の効果的な推進への取組」が加わったことですが、この報告書の読みにくさの主な要因は、各施策の実施主体が国に限らず多岐にわたっていたという点に

あると思いますので、それを前提として計画を効率的に推進するために多様な実施主体と計画を共有していくというようなことが、「はじめに」と、この「取組」に明示されたことで、報告書の位置付けというものが非常にクリアになって良かったと思っております。

その中で、この文章云々ということではないのですけれども、開発局におかれましては、全体的なコーディネーター的な役割ももちろんあるのでしょうけれども、やはり民間だけでは取り組み難い課題に対しては、引き続き積極的に対応していただきたいということを、要望としてコメントしたいというのが1点目でございます。

それともう一点、25ページに書かれております社会資本ストックのことなのですが、この報告書には「社会資本ストックの長寿命化対策を推進する」ということで、個々のインフラの長寿命化について触れられていますけれども、これは北海道に限った話ではないのかも知れませんが、特に北海道の自治体が強い関心を持たれているのは、個々の施設の長寿命化のみならず、複数あるいろいろなインフラの中で、全体をどうマネジメントしていくのかということではないかと思えます。計画推進部会でもそうした指摘があったような気がするのですが、そうした視点が織り込まれば良いのではないかというのが2点目でございます。以上でございます。

【近藤部会長】 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 最初の方の実施主体についてはいろいろ議論があります。開発局がコーディネーターをというお話は、そのとおりでして、この中にも書いていますが、戦略的取組というのを13ほど進めていて、いろんなテーマについて具体的に多様な主体で連携して、観光なら観光のテーマで同じ方向を見て行こうという進め方をしてしまっていて、そこは開発局が中心になった形でいろいろな主体と連携をとるといような取組をしていますので、今後もそれを強めていきたいと考えています。

長寿命化については、確かに単体じゃなくて、予算が限られている中で、やはりそういう観点が大事だと思います。単体のアセットマネジメントも必要ですが、全体で限りある予算の中で今後維持管理をしていかなければいけなく、今回の崩落事故なんかもありましたので、その辺の検討が分かるような趣旨は書いていなかったような気がしますので、検討させていただきたいと思えます。

【北村委員】 お願いします。

【近藤部会長】 今の件でございますけれども、むしろ長寿命化という視点よりも、やはり防災、安全という視点で、もう一様に経年化していますので、そういう意味からしま

すと、いわゆる防災対策の一環にもなるのかなと思います。限られた財源の中でも、一気に大量に老朽化してきていますのでね。この辺、限られた予算をどういうふうにも有効配分しながら災害を未然に防ぐかという視点でもって、何か整理されたものを拝見したことないので、そういったものは今まで私どもは、予算要望の中でもって、もう早く手当てしてくれないと事故が起こるんでよろしく願いますということは、何度も繰り返してお願いしてきて、それで少しずつお金を獲得してやってきているというのが実態でございますのでね。やはり、もうちょっとしっかりとした基本的なポリシーというか、その辺が見えるような形で示していただければと思うのですけれども。

この中で、どこまでそこに言及するかはともかく、開発そして国として、その辺の考え方を整理されて、その上でここにどのくらい記載するかということになるかだと思います。いずれにしても、そういった視点での検討を是非よろしく願いたいと思います。

【川合参事官】 分かりました。

【近藤部会長】 そのほか、ございませんか。

はい、小磯委員、お願いいたします。

【小磯委員】 私も2点ほど申し上げたいと思います。

1点目は、私この中間点検の中で、東日本大震災を受けた北海道開発政策の役割、大震災で浮き彫りとなった教訓である国土の中で東京首都圏にあまりにも多くの機能が集中しているその脆弱性というもの、それを北海道のこれからの開発政策としてどう受けとめていくのか、その視点が大切ではないかということをお願いしてきましたが、これは随所にいろいろ書き込んでいただいて、大変感謝しております。

改めて整理された中身を見ますと、1つは12ページ、13ページの東日本大震災というところで、国土の脆弱性を克服していくことが重要であるという認識論で、その中で北海道開発の意義を高めていくという、その認識の中で、次にどうそれをつなげていくのかというところでは15ページのところで今後の第7期計画の推進で、そこでも基本的には国土の脆弱性の認識の高まりという整理です。ここは、北海道の特性を活用した取組ということで、できればここは国民に向けてのメッセージとして、現在首都圏にかなり過度に集中している中枢機能、その一部については積極的に北海道として受け入れていくというぐらいの強いメッセージがあっても良いのではないかというふうに、北海道にかかわる者として思います。

本日、荒川部長が来ておられますけれども、私も、北海道庁の方でバックアップ拠点構想ということで、昨年からずっと議論をしております、そういう視点に立った北海道の役割というものをメッセージとして出していく作業に携わっています。取りまとめた結果、実は、北海道がこういう地域としての役割を果たしていきたいという主張は、北海道以外のいろいろな地域で非常に共感を呼んでおります。北海道が我が国のいろいろな意味での発展、それに対しどのような役割を果たしていくのか、貢献していくのかというのが、北海道開発政策の基本的な命題だと思うのですけれども、その手応えを感じる1つのメッセージかなと最近感じております。

したがって、お立場としてどこまで書き込めるかという、その辺の難しさというのは分かりつつも、やはりその部分については少し、今後の計画推進のところ、特に3のところでは、現時点でもこの第7期計画の施策というものは有効であるという、やや慎重な表現になっているのですけれども、大震災を受けて、改めて北海道の役割というものを積極的に発信していくという、そういう書きぶりにしていただければありがたいというのが正直なところでございます。これが1点目です。

それから2点目は、これは特段この中間点検報告書の中のということではないのですけれども、改めて第7期計画策定以降の北海道をめぐる状況の中で、少し忘れてはならないというか、北海道開発政策として注目しておかなければならない動きとして、航空、それから空港、これをめぐる政策ですとか世界的な動きの変化があります。最近、特にLCCという流れの中で、この間もお話を聞いてみると、世界最大の旅客数を誇る会社がもうLCC航空になったということです。千歳でも、関空便が随分LCCで増えて、確か1年間で24万人、そのうちの増分の20万人がLCCだということです。そういう1つの動き、特に空港政策に民の原理をどう入れていくかという大きな流れがあって、これまだ決着がつかないのですけれども、北海道としてこの空港戦略にどう向き合うかという、いろいろな命題が今出てきていると思います。

その中で私が考えるのは、新千歳空港が持つ役割というものの、先程北極圏航路の話が出まして、もしあれを記述されるのであれば、大圏航路としての新千歳の位置付けというものも大事です。ヨーロッパでも今どんどんハブ空港というものは北に行っています。それは、アジアとの役割やアメリカと結ぶことを考えると、やはり北に位置する方が決定的に優位性があるということからです。日本の場合、我々から見ると、ややもすると空港戦略というのは首都圏にやや特化している動きが、特に最近の成長戦略なんかで見られるので

すけれども、北海道開発の立場として、北に位置する優位性を持った新千歳、そこにおける航空、空港戦略というものは、これからの非常に重要な方向性ではないかなと思います。

そういうふうに見ると、この中間点検の中での位置付けというのは少し弱いのではないかと気が改めていたしました。具体的にどこということではないのですけれども、そういう問題意識で、少しこの中間点検の中に書き加えていただくような検討をしていただければ幸いです。以上です。

【近藤部会長】 ありがとうございます。事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 一番目の東京集中、国土の脆弱性の課題につきましては、この部会でかなり御議論されたことです。確かに、今回15ページのIV章の基本的な考え方のところの書いてあった内容を大部分前に移したものですから、少しそこが弱くなっています。具体的な施策につきましては、23ページに具体的なバックアップの施策が書いてあったり、先ほど17ページで若干重点化した中にも入れたり、色付けはしたのですが、この15ページから移した関係でこの記載が弱くなっています。小磯先生が言われたように、この部会でもかなり御議論がありましたので、13ページにそういったニュアンスがもう少し出るような、修文をさせていただきたいと考えています。

それから2点目の航空関係の政策の関係、私どもも十分承知をしていますし、北海道の位置付けとして千歳空港の大極圏航路としての利点、それから最近のLCCによる観光の動向というのは我々もつかんでいますし、パブリックコメントでもLCCについての若干御意見もありました。インバウンド観光の中で航空戦略のことは書いていますけれども、若干その辺が抜けていますが、大事なことだと思っています。7期計画の本体自体でも、千歳空港の位置付けというのを、国際的な位置付けというのは明確にしていたので、中間点検でもそこが分かるような形で入れてみたいと思います。ありがとうございます。

【近藤部会長】 本件について、荒川さんから御意見をいただければと思います。

【荒川北海道総合政策部長（高井委員代理）】 まず、これまで申し上げてきました、例えばフード特区をはじめとする食関連産業の位置付けの強化でありますとか、今回の先週の大停電を踏まえて、送電網の整備の意義というものが高まっておりますので、そういう意味で書き込んでいただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

その上で、小磯先生からもお話がありましたけれども、私どもは交通政策の重要性が非常に高まってきていると思っております。今年6月に新幹線、札幌延伸を決定していただいた訳であります。2次交通の整備をいかに進めていくかということが非常に大事であ

ります。また、今小磯先生からお話のありました航空ネットワーク、これも大事ではないかと考えておりました、高速、高規格幹線道路網についても着実に整備は進んでおりますが、更なる強化が必要だということでもありますので、例えば16ページの社会経済情勢の変化に対応した強化を図るという(2)の部分でございますが、こういった中でグローバル化の進展等に対応して、交通ネットワークの形成といったものを盛り込むといったようなことも可能ではないかと考えております。

もう1点、非常に大事な政策といたしまして、地域づくりの関係について、田村先生、林先生からお話がありましたので補足をさせていただきますと、まず林先生のおっしゃった資源循環或いは資金の循環というもの、非常に大事だと思います。例えば22ページの活力ある地域づくり、重点化の理由というところで、第2段落目の2行目に、「民間資金や」という後に点が入っていて、「地域資源の地産地消を基本に」という、結構大事なところだと思うのですが、こういったところにもうちょっと明確に「資金或いは資源の域内循環、循環利用」と記載することで、一つ御意見にお応えできるのではないかと思います。

それから、田村先生からお話のありました23ページの上の部分なのですが、頑張っている地域を応援するということは、先導的なモデルをつくるという意味では大事なのですが、最終的には全体を活性化していくということかと思っておりますので、裏を返してみますと、やはり地域の主体的な取り組みを促す、促進するというような葛藤が大事ではないかと思っております、このことはある意味では地方分権の原則であります補完性の原理がありますが、地域がまずは主体となって取り組むということで、この地域づくりの部分について言いますと、分権という言葉を書き込むかどうかは別にいたしまして、そういう趣旨をきちんと入れていくということが大事ではないかなと思っておりますので、趣旨は田村先生の御発言のとおりだと思います、そういった形で反映をさせていただければ良いのではないかと思います。

それから、第7期計画策定後の情勢変化も大きい訳ですけれども、おそらくこれからまた更に大きな変化があろうかと思っておりますので、今後の推進に当たっても、情勢変化に応じた弾力的な推進といったような趣旨を、可能であれば最後につけ加えていただいた26ページ辺りに書き込んでいただいたらよろしいかなということでございます。以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。事務局から説明をお願いいたします。

【川合参事官】 今ありました、交通ネットワークの形成或いは地域、地域の資金循環、

資源循環、それから地域主体の取組については、記述内容を検討して参りたいと思います。

最後の情勢変化への対応というのは、26ページの計画のフォローアップのところに、今後の社会情勢変化も踏まえてということで、これは今後もまた新たに来るいろんな変化を踏まえてフォローアップしていこうということです。この辺今までのマネジメントサイクルの中でもそういう見直しをしています、若干、その辺のニュアンスも含めて書いていきたいと思っています。ありがとうございました。

【近藤部会長】 ありがとうございました。そのほかございませんか。

中嶋委員、お願いいたします。

【中嶋委員】 1点だけコメントさせていただきたいと思うのですが、各所の「リーマンショックとその後の世界的金融危機」というのを、「リーマンショックや長引くデフレ」に修正されると御説明を受けました。もちろん、長引くデフレの部分は非常に重要な問題だと思いますので、ここに入れていただくのは結構なことだと思うのですが、世界的金融危機の問題点を、改めてきちんと書いておいた方が良くはないのかなという気がいたしております。リーマンショックはもう2008年なので、この策定以降の出来事であるし、この世界的金融危機はリーマンショックによって引き起こされたことは間違いございませんので、それを示しているということであれば、それはそれで分かります。

ただ、計画策定後の状況の変化における重要な問題というのは、今まで想定していなかったさまざまな大きなリスクを考慮しなければいけない状況になったということだと思っております。1つは自然災害面で、東日本大震災というような事態があったこと、それに対する今後の対応だと思うのですが、もう一つはやはり世界的なマクロ経済の大きな変動、それに日本が巻き込まれる可能性が高いということだと思います。

欧州はまだまだ不安定なのですが、そういったことがアメリカや中国の経済に影響を与えて、そのことが今ここで考えている計画に大きな影響を与えるのではないかなというような認識を、常に持ち続けておく必要があるのではないかと思います。その上で、自然災害の面のリスクは先程申し上げましたが、社会、経済面でのリスクというものを織り込んで、それがもし起こったとしても、この計画がきちんと進められていくような備えを意識し、またきちんと設定しておくというような整理が必要だと思います。何か大きく変えるということではないのですが、改めてそこに対する認識を確認させていただきたいということでのコメントです。

【川合参事官】 非常によく分かりました。実は、タイトルをリーマンショックやその

後の世界的金融危機からデフレに変えた関係で、文章の中からも全部「世界的金融危機」を機械的に除いてしまっていました。円高ですとか、まさにこの部会でも議論した、先ほど言った穀物の高くなったこととかいろいろな問題が世界の経済と絡んできたという内容で整理してきていたのに、タイトルを変えた途端、文章からも全部抜いてしまったところがありますので、まさに中嶋先生おっしゃるとおりなので、そこをきちんと今言った趣旨で修正したいと思います。

【近藤部会長】 具体的にはですね、リーマンショックも世界的金融危機の一つです。今後も、ギリシャ問題など含めれば、依然として続いているのは世界的金融危機ですし、今後もその心配はある訳だから、表現としてはリーマンショックよりも世界的金融危機という表現の方が、私は今のお話を伺っていてもっともだなと思ったのですけれども、そういう方向でもって御検討いただきたいのですけれども。

【川合参事官】 分かりました。その辺りの文言を考えます。

【近藤部会長】 中嶋委員、そういうことですよ。

【中嶋委員】 はい。

【佐藤（俊）委員】 よろしいですか。

先程、北海道の物流の関係で、何となく文章表現のインパクトがちょっと弱いのではないかと思います。例えば新幹線の札幌延伸は、皆さんに大変お世話になって、これが決まりました。けれども、一方では在来線も含めた貨物輸送ですとか、フェリーですとか、トラック輸送ですとか、北海道の農畜産物も喫緊にいろいろな問題を抱えている訳です。こういう何か少し人の流れとかいろいろな空港、空港は貨物の問題ですが、そうした物流をどう将来的にきちんと総合的に安定的にやるかというインパクトが薄いような気がします。これは大きな問題なので、そこを何か工夫をしていただきたいと思います。

【川合参事官】 私どもこの見直しの中でも、物流は非常に大事だと考えています。人流の方は観光の方で書いていますが、食の関係の中でそれを支えるものとして、物流については食のところに書いています。随所に書いてあり、先ほどと同じように散らばって書いているものですから、物流としての項目が出てきていません。7期計画の施策として、すべてそれを支える交通ネットワークなり物流ネットワークという書き方になっているところもありまして、そこは全ての施策を支えていくという書き方をしています。特に食のところでは重要でありますので、ある程度書いていますけれども、そこは分かるように記述整理して参りたいと思います。

【近藤部会長】 そうですね。ちょっともう少し浮き彫りになるようお願いいたします。

【川合参事官】 はい。

【近藤部会長】 そういうことでよろしいですね。

【佐藤（俊）委員】 はい。

【近藤部会長】 はい、大島さんお願いいたします。

【大島札幌市東京事務所長（生島委員代理）】 札幌市の大島でございます。

まず、札幌市がこれまでの部会で発言させていただいておりました自立分散型の熱電供給、これにつきましては21ページに盛り込まれましたので、このことに一つ感謝を申し上げます。

それともう1点、今まで出てきたお話にも関係があるのですが、北海道に優位性のある食関連産業の育成でありますとか、インバウンド観光の振興なんかにもかかわりがあるのですが、北海道内における地域間の連携ということ、こういったものが非常に重要になってくる。それは、先程来出ている域内循環を向上していくということにもかかわりがある、或いは今の物流のお話でありますとか、交通基盤の話もかかわりがあるのですが、施策の効果的な推進の取組のところで、連携・協働の効果的な展開としてさまざまなステークホルダーが連携・協働をしていくということは書かれているのですが、もう少し地域間の連携ということが読み込めるようなところが出てきてくれないかなというような感想を一つ持っております。以上です。

【近藤部会長】 今の地域間連携について事務局から説明よろしいですか。

【川合参事官】 地域間連携というのは、まず1つは新幹線の関係で、東北との地域間連携というような話は具体的に明示しているのと、あとはそれぞれの地域については、例えば人流のところでも、ミッシングリンクなどについて近藤部会長からも強い御意見もありましたし、北海道の中でのそういった基盤なり、連携ができていなければいけないということで、そういったネットワークの確保というところである程度書いていますけれども、連携という言葉で具体的に書いていないかも知れませんが、若干その辺を記入できるところは記入して、意味合いを入れていきたいと思っています。

【近藤部会長】 よろしいでしょうか。

【大島札幌市東京事務所長（生島委員代理）】 はい。

【近藤部会長】 それでは、佐藤委員お願いいたします。

【佐藤（剛）委員】 佐藤でございます。文章をおまとめになった労を多としたいと思います。

職業柄、でき上がった文案に対してチェックを入れる余地はないかと相当意地の悪い気持ちで読ませていただきました。その上で今日の会議に臨みました。先に林さんやホクレンの佐藤さんが御指摘になった要素などについて、ほぼ共通したような問題意識が念頭にあったのですが、読み進んでいくと、文案の各所に大事な文言はほぼ散りばめられているということにも、同時に気づいた次第です。にもかかわらず、今日の会議で、各委員の皆さんから、大事な要素が欠けているという指摘が出たということは、恐らくは文章のメリハリといいますか、クローズアップのさせ方などに、なお不足している点があるのだろうなという感想を持ちながら聞いておったところです。北海道全体の総合計画でございますので、総花的になるのはある程度やむを得ないことですが、北海道の近未来はどうあるべきか、将来像を踏まえた上で、課題ごとに文案に強弱をつける工夫を更にお願ひしたいと思います。

これまで何回かの会合で繰り返してきましたけれども、最終的な取りまとめに当たって改めて申し上げたいのは、防災・減災を兼ねた公共部門への投資、それはつい先日のトンネルにおける大事故のように、既に経年劣化した施設類の修復も含めてですが、問われているのは毎年度の予算における政治、行政の果敢なる実行力なのだろうと思います。厳しいチェックもなく、防災などと全く関係の薄い分野で予算を使えば、公共投資のばら撒きというような批判が巻き起こる。最近もこうした事例がいくつかの省庁で見られ、防災に直接関わることの多い国交省の方々は悔しい思いをされたはずですが、厳格に運用されている限りは、何を恐れることもないのです。国民の生命と財産を守る、子孫に安全な国土を残すという視点から、公共セクターでの事業展開、予算の積極的な配分に責任感と覚悟を持って実行力を示していただきたい。そうした強い期待を申し上げておきたいと思えます。以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。事務局から何か説明ございますか。

【川合参事官】 ありがとうございます。最初の部分につきましては、今日の皆さんの御意見にありましたように、その辺浮き出させるように、確かにいろいろなことを書いてあって逆に総花感もありますので、ポイントが分かるような、なかなかうまく書けていないのですけれども、その工夫はできるだけ今日の皆さん方の御意見を含めて整理して参りたいと思えます。

防災・減災は、もうおっしゃるとおりです。私ども、実際に行政の中ではなかなか維持管理の予算が厳しい中で、できるだけ優先度を考えながらそこで緊急的なものに対応しているというのが事実です。今回のこのようなこともありますし、この中でも防災としての観点からそういった重要性は訴えていき、我々も実際の行政の中でいろいろ検討進めたいと思っています。ありがとうございます。

【近藤部会長】 ありがとうございます。

【石田委員】 よろしいですか。

【近藤部会長】 はい、石田委員どうぞ。

【石田委員】 2回目になって恐縮なのですが、地域社会の活力と交通政策ネットワークということが出て参りましたので、地域社会と空港ということで、今回は載せられないかも分かりませんが、ちょっと言わせていただきます。

千歳、ハブというのはもう当然大事なのですが、北海道の強みというのは定期路線が入っている空港がたくさんあり、10カ所くらいあるのですかね、それをどう活用するかということが非常に大事だと思うのです。北海道のシェアは分かりませんが、日本全体のシェアでいうと、アジアは貿易量はもう5割をはるかに超えている訳です。欧米は3割ちょっとです。このシェアはますます伸びていくだろうと。そういう意味でのアジア連携ということを考えた場合に、ハブに立ち寄って行くよりは、ダイレクトなサービス、良いサービスをどう安価に提供できるかということが、地域社会或いは農業や観光の使命を制すると思うのです。そんなときの地方空港、お荷物と言われている地方空港をどう活用して、ビジネスモデルをどう作っていくかということが、各地域に問われているのだと思うのです。そういう観点から、弱みを強みに転換するようなところというのは非常に重要だと思うのですね。

ただ、航空というのはものすごく動きの速い世界で、LCCが代表だと思うのですが、エアアジアXは、これからはマレーシアにいるよりは、もっとマーケットの大きいインドネシアだということで、本社機能はジャカルタに移しますし、トニー・フェルナンデスというCEOも、もうジャカルタに住まいを転居するというぐらい、大胆にダイナミックに動いていますから、スピード感を持ってそういうことをどう展開していくか。そういう地域が、田村先生のおっしゃるような頑張っている地域、そこをどう応援するかという、航空政策のあり方、空港政策のあり方における連携が問われているんじゃないかなと思います。

【近藤部会長】 では、事務局から説明をお願いします。

【川合参事官】 貴重な御意見、ありがとうございました。

北海道もそういう北海道の優位性といいますか、いろんな空港と直接結んでいるという優位性があり、国内もそうですし、海外も北海道の地方空港に何百というチャーター便が今東南アジアから来ています。チャーター便の貨物輸送も可能になってきたということで、チャーター便で地方から産品を送るような試みも進められていますが、それも1つの表れだと思しますので、そういう地域の取組というものを育てていく考え方を進めて参りたいと思います。

この中であまり直接は書いていませんけれども、やはり空港を利用した新しい北海道の方向性というのは重要だと思いますので、今後そういうものに期待して参りたいと思います。

【近藤部会長】 方向性としてはですね、1つの優先度の高い選択肢の一つではないかと私は思うのですけれども。ただ、今回ここにいきなり反映するという訳にはいかないんです。

【石田委員】 はい、ですから次かなと。

【近藤部会長】 違った場でもって、しっかりですね。

【石田委員】 別の場かなと思います。

【近藤部会長】 専門的な場でもって検討する、非常に重要なテーマだと思っています。

そのほか、もう時間があまりございませんけれども、どうしてもこれだけはどうかがございましたら。

無いようでございますので、それでは本日皆さんから出されました御意見等踏まえまして、事務局にはその報告書の修正をひとつよろしく願いいたします。

本日の議論の結果を踏まえた報告書の修正につきましては、御異論がなければ部会長に一任させていただきたいと存じますけれども、いかがでございますか、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤部会長】 ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきたいと存じます。

本日予定してございます議題は以上となりますが、お陰様をもちまして、本日報告書をおおむね取りまとめることができましたので、私から一言ごあいさつを申し述べたいと思います。

本年の4月に第1回の推進部会が開催されて以降、5回にわたりまして委員の皆様には大変御多用中の中、遠路お集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

専門的な観点から大変熱心に論議をいただきまして、本日報告書の案をおおむね取りまとめることができたのかなと思ってございます。先程申しましたとおり、来年の開催を予定いたしてございます第14回の北海道開発分科会で報告をさせていただきたいと考えております。

これまで、経過推進部会での議論を振り返り、私自身、今後に向けてしっかり受け止めていかなきゃいかんということがたくさんございますけれども、若干申しますと、北海道の今後を考えれば、農水産業、食品などの食産業とその観光産業といった特色あるこの分野で北海道経済の発展を図り、そして我が国の発展にも貢献していくということが、やはり重要であるということを改めて認識いたしましたし、東日本大震災を契機にしまして、今日も議論がございましたとおり、東京圏などに人口や諸機能が集中しているということで、国土の脆弱性が改めて認識されて、これを克服するという観点から、北海道開発の意義というものは、この点については強く高まったなと思ってございます。

また、具体的な施策を推進するに当たっては、やはり関係者の、今日も議論がございましたとおり、部門の横断的なと申しますか、総合的な体制での取組というものが必要だなということ、また、民間の知見や人材の活用というもの、官民合わせてこういった、特に民の力をかなり今後は入れていくことが重要なんだなということを感じた次第でございます。

いずれにしましても、このような議論を踏まえて報告書の案が将来に希望の持てる北海道づくり、そして我が国の発展に貢献するために何をなすべきかということをもとめられたものと考えてございます。今後、関係者が連携して第7期のこの計画というものを共通のビジョンとして共有して、我が国に貢献できる北海道の実現に向けて、それぞれの役割と責任等を自覚しつつ歩んでいくことが大事だと考えてございます。

最後になりますけれども、改めまして長い期間にわたりまして御協力をいただきました委員の皆様方、関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、最後に高松北海道局長から御挨拶をお願いいたします。

【高松北海道局長】 北海道局長の高松でございます。本日、この中間点検の報告書、を取りまとめていただきました。まことにありがとうございます。

これまで5回にわたって近藤部会長はじめ、委員の皆様方には大変御多用の中、この部会に参加いただき、大変貴重な意見を賜りました。厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、今年度政策評価法、或いは国土交通省の政策評価基本計画に基づきまして、この北海道総合開発計画の総合点検というのを行うこととしております。とりわけ、この中間点検報告書の前半戦の部分をこの政策評価のほうに反映、使わせていただきたいと考えております。ありがとうございました。

それから、報告書の後半の方でございまして、今後5年間の進め方ということでございます。いずれにせよ、事業、施策、これを適切に進める必要がある訳でございまして、いろんな御提言を踏まえてしっかりやらせていただきたいと考えているところでございますけれども、これからのいろいろな変化も当然想定される訳でございまして、引き続き委員の皆様方におかれましては、いろいろな場面で引き続き御指導など賜ればと、こんなふうに考えているところでございます。

これまで委員の皆様方の多大なる御尽力に深く感謝いたしまして、私からのお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

事務局から連絡事項がございましたらお願いいたします。

【本田総務課長】 事務局でございます。本日の議事録につきましては、これまでと同様、後日委員の皆様へ送付させていただきます。内容について御確認いただいた上で、国土交通省のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本日お配りした資料につきましては、そのまま机上に置いていただければ、私ども事務局の方から後日郵送させていただきます。以上でございます。

【近藤部会長】 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の推進部会、終了とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —